

弊所グループ職員の新型コロナウイルス感染判明について（6月16日 第三報）

弊所グループ職員の新型コロナウイルス感染判明について、続報をお知らせします。

陽性の職員と濃厚接触と判断された職員について

6月6日に弊所グループの職員1名が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明しましたが、当該職員の感染と直接関連すると思われる体調変化等も確認されず、また、濃厚接触者とされる弊所グループ職員3名もPCR検査の陰性を確認し、保健所からの自宅待機の指示も6月15日（火）24時で終了いたしました。

今回の新型コロナウイルス感染症の陽性の職員1名については、現在のところ倦怠感の後遺症があるものの、これまでの健康状態の経過に問題はなく重症化しませんでした。

依頼者様（お客様）及び関係者様へ

この度、皆様方にはご心配ご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

既に6月9日（水）より、通常業務を再開いたしておりますが、全ての業務において遅延が発生しております。申し訳ございませんが、しばらくの間、引き続きご迷惑をおかけしますこと、ご理解のほどお願いいたします。

地域の皆様へ

この度、皆様方にはご心配ご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

保健所のご指導のもと、感染防止には今後とも万全を期して対処していきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また何か新たにお伝えすることができましたらその都度ご連絡させていただきます。

小林事務所グループ
グループ長 小林 聖仁